

福祉サービス一覧

2024年版



三和協働支援センター



くらし		1		
緊急時		1	～	2
学習・知識		2		
社会参加		2	～	3
健康維持		3		
相談窓口		4		
認知症予防		4		
介護支援		5	～	6
予防接種・健診		6		
公共交通		6	～	7
シニアカー・車両		7		
住まい		8		
緊急連絡先・役場		9		

福祉サービス一覧

消費者被害防止 未来創造課内 89-3088	・押し売りや振込みサギなど消費者相談窓口 〈対象〉 ・どなたでも利用できます	—	く ら し
福祉・家事援助 シルバー人材センター 85-2500	・清掃や洗濯など日常生活支援サービス 〈対象〉 ・町内に居住の方	内容によって 異なります	
神石さわやかネット 社会福祉協議会 85-2330	・協力会員が互助の気持ちで生活を支援 ※1回あたり2時間を限度 〈対象〉 ・在宅で援助を必要とする方	1時間 500円	
福祉サービス利用援助 (かけはし) 社会福祉協議会 85-2330	①福祉サービスの利用手続き支援 ②日常的なお金の出し入れの支援 ③通帳や印鑑、大切な書類などの保管 〈対象〉 ・認知症高齢者、知的・精神障がい者などで判 断能力が不十分な方	相談は無料 ①, ②は 1回1,500円 ③は 1月1,500円	
配食サービス 福祉課 89-3377	・バランスの取れた、昼食と夕食を毎日提供 配達時に合わせ安否確認もします 〈対象〉 ・65歳以上または障害のある方で、老衰、疾病 等の理由で調理が困難な方	450円～ 700円	
コミュニティパントリー 福祉課 89-3335	・処分される食料品を必要な方へ提供します (神石高原町, 社会福祉協議会, 町内協働支援 センター共同事業) 〈対象〉 ・ひとり親世帯やくらしサポートセンター神石 高原, 福祉課で利用が必要とされた方	無 料	
緊急連絡カード設置 自治振興会／班	・緊急時の連絡先を記入し、冷蔵庫のポケット へ常備（緊急時への備え） 〈対象〉 ・三和地区の全世帯	—	緊 急 時
避難行動要支援者の 支援 自治振興会／班	・要支援者名簿の整備と避難支援の体制づくり 〈対象〉 ・災害時に支援を要し、事前登録した方	—	

名称・問合せ先	内容・対象者	利用料	項目
高齢者等SOSネットワーク	・事前登録により，認知症等の原因で行方不明の場合等早期発見・安全確保が図れます	無 料	緊急時
地域包括支援センター 8 9 - 3 3 7 7	〈対象〉 ・認知機能の低下のある高齢者		
高齢者虐待防止ネットワーク	・虐待の早期発見と適切な対応のため，関係者，関係団体と連携し，防止の意識啓発推進	—	
地域包括支援センター 8 9 - 3 3 7 7	〈ネットワーク構成員〉 ・医師，民生委員，人権擁護委員，介護サービス事業者，老人クラブ，警察，法務局，行政など		
出前健康教室	・地域へスタッフが出向いて健康教室を開催	無 料	学習・知識
健康衛生課 8 9 - 3 3 6 6	〈対象〉 ・どなたでも利用できます		
健康寿命と介護予防福祉課 8 9 - 3 3 7 7	・通いの場などで一人ひとりの医療・介護情報を基に運動や栄養，フレイル予防などの健康管理について，保健師，管理栄養士等が指導	無 料	
健康衛生課 8 9 - 3 3 6 6	〈対象〉 ・通いの場などへ参加の方		
認知症ミニ講座	・認知症予防（備え）の学習会や脳の活性化につながるレクリエーションなど受講者の要望に応じて開催	無 料	
地域包括支援センター 8 9 - 3 3 7 7	〈対象〉 ・地域，学校，団体など		
認知症サポーター養成講座	・認知症に係る正しい知識と適切な対応を学ぶ	無 料	
地域包括支援センター 8 9 - 3 3 7 7	〈対象〉 ・地域，学校，団体など		
家族介護教室	・介護方法や介護予防，介護者の健康づくりについての知識や技術の習得ができます	無 料 (内容により実費を負担)	
地域包括支援センター 8 9 - 3 3 7 7	〈対象〉 ・高齢者を介護している家族などの援助者		
シルバー人材センター	・就労意欲のある高齢者の社会参加を促進し，地域の日常生活に密着した臨時的，短期的な業務（仕事）を紹介します	—	社会参加
シルバー人材センター 8 9 - 0 1 2 1	〈対象〉 ・60歳以上で健康で働く意欲のある方		

名称・問合せ先	内容・対象者	利用料	項目
敬老クラブ活動	・生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を実践 〈対象〉 ・概ね60歳以上の方	—	社会参加
社会福祉協議会 85-2330			
敬老会（敬老行事）	・敬老の日を中心に、長寿を祝福する行事等を開催（町から対象者数×2000円の助成） 〈対象〉 ・75歳以上の方	※一部負担の場合有り	
自治振興会			
敬老祝い金	・長寿を祝し、祝い金を贈与 〈対象〉 77歳 3,000円 88歳 10,000円 100歳 30,000円	—	健康維持
福祉課 89-3377			
生活支援体制整備事業	・高齢者の在宅生活を支える支援体制づくり 《協議体》神石高原町、自治振興会、協働支援センター、民生・児童委員、社会福祉法人	〈推進母体〉 社会福祉協議会	
社会福祉協議会 85-2330			
地域サロン	・地域の集会所等で、居場所づくりや参加者どおしの交流を図り、孤立感の解消を目的に開催（開催は地域で異なります） 〈対象〉 ・当該地域にお住まいの方	無料 ～500円 （地域で異なります）	
自治振興会／班 （社会福祉協議会から団体助成）			
生き生き百歳体操	・週1回約30分間のイスやおもりを使った体操などで、歩く力や筋力を付けます 〈対象〉 ・どなたでも参加できます ・三和協働支援センター（1回100円助成）	無 料	
自治振興会／班 （三和協働支援センター）			
いきいき体操の放映	・かがやきネットのテレビ（11チャンネル） 介護予防、体を伸ばす、力をつける体操 〈対象〉 ・毎日朝7：50～8：00	—	健康維持
地域包括支援センター 89-3377			
いきいきリハビリ教室	・リハビリ器具を使用して筋力トレーニングを行い、運動機能の低下を予防します ※メルシーさんわやポーラスターなど、デイサービス事業所での教室へ週1回参加できます 〈対象〉 ・65歳以上で、介護保険の通所サービスを利用していない方	500円/回 （送迎あり）	
地域包括支援センター 89-3377			

名称・問合せ先	内容・対象者	利用料	項目
在宅医療・介護連携の推進	・在宅で安心して医療の提供が受けられる体制づくりを進めるため、医療や暮らしに関する希望、思いを家族や医療、介護関係者と話し合うACP（人生会議）の開催を進めています 〈対象〉	無 料	相 談 窓 口
地域包括支援センター 8 9 - 3 3 7 7	・（地域・講演会など）どなたでも		
健康相談（定期的）	・心の健康、家族関係、アルコールなど 〈対象〉	無 料	
福祉課 8 9 - 3 3 3 5	・どなたでも利用できます（一部予約制）		
総合相談	・高齢者が安心して生活できるよう、適切なサービス、機関、制度の紹介をします 〈身近な相談機関の居宅介護支援事業所〉	—	
	居宅さんわ 8 9 - 3 0 3 3 シルトピア油木居宅 8 2 - 2 1 2 4 居宅もみじの里 8 7 - 0 5 0 0 居宅とよまつ 8 9 - 2 0 3 0		
地域包括支援センター 8 9 - 3 3 7 7	〈対象〉 ・どなたでも利用できます		
認知症初期集中支援	・早期診断・早期対応に向け「認知症初期集中支援チーム」「認知症地域支援推進員」配置 ・認知症を疑われる方やその家族を訪問し、初期に集中対応。医療機関・介護サービス等へつなぐことで、自立した生活を支援します 〈対象〉		—
地域包括支援センター 8 9 - 3 3 7 7	・認知症を疑われる方やその家族		
認知症予防カフェ	・年齢を問わず気軽に集まり、ゲームや歌などで交流し認知症を予防。家族参加もできます 三和「なごみ」小島交流会館 神石「ふれあい」ふれあいサロン呉ヶ峠ほか 〈対象〉	1 回 100円 （会場により異なります）	
地域包括支援センター 8 9 - 3 3 7 7	・どなたでも利用できます		
認知症予防教室 （脳いきいき教室）	・体操、ゲーム、歌、太鼓などで楽しく脳をトレーニングします 週 1 回、全12回程度を 1 クールとして開催 〈対象〉	無 料 （送迎あり）	
地域包括支援センター 8 9 - 3 3 7 7	・65歳以上で通所サービスを利用していない方		

名称・問合せ先	内容・対象者	利用料	項目
福祉用具貸出	・車イスやベッドなどの貸し出し ※返却時にクリーニング代等実費負担)	無 料	介護支援
社会福祉協議会 8 5 - 2 3 3 0	〈対象〉 ・町内在住で、在宅の要援護の方		
介護用品支給	・在宅で介護期間の月数に5,000円を乗じた額の範囲で紙おむつなどの介護用品を支給 〈対象〉 ・要介護4,5の介護をしている非課税世帯の家族	—	
福祉課 8 9 - 3 3 7 7			
高齢者の短期宿泊	・介護者が疾病、冠婚葬祭、仕事などで介護を受けられなくなった時、町が委託した特別養護老人ホームへ一時的に入所ができます ※食費、滞在費や日常生活費は別に負担 〈対象〉 ・概ね65歳以上で、家族の介護を要する方	1 日当たり 3,900円	
(原則 1 か月に 7 日以内)			
福祉課 8 9 - 3 3 7 7			
家族介護支援	・介護からの一時的な開放、宿泊・日帰り旅行や施設見学などの交流事業を行っています 〈対象〉 ・介護認定を受けている高齢者を在宅で介護している家族	無 料 (内容により実費を負担)	
地域包括支援センター 8 9 - 3 3 7 7			
成年後見制度支援	・制度利用が必要と認められるにもかかわらず身寄りがなく、親族等による後見開始が期待できない方について、町が審判申し立てを行ない、費用負担できない場合は町が負担 また、後見人の報酬についても、費用負担できない方には、費用の一部を助成。 〈申し立て対象者は次の全てに該当する方〉 ・認知症高齢者、知的又は精神障害のある方 ・判断能力が不十分で日常生活に支障がある ・審判の申し立てを自分でできない方 ・配偶者及び二親等内の保護又は後見開始の申し立てが期待できない、または親族等と音信不通か虐待を受けている方 (対象)・生活保護を受給されている方 ・被後見人等が住民税非課税の方 ・報酬の助成がないと利用が困難な方	助 成 額 (月額上限) ・在宅者 28,000円 ・入所者 18,000円 上限を超える場合負担	
地域包括支援センター 8 9 - 3 3 7 7			

名称・問合せ先	内容・対象者	利用料	項目
在宅介護者激励手当	・要介護3, 4, 5の認定を受けた方の介護者 ・月額5,000円（1月の内15日以上入院入所した場合及び特別障がい者手当受給者は除く） 〈対象〉 ・在宅で介護している方	—	介護支援
福祉課 89-3377			
予防接種助成	①インフルエンザ 《対象》 ・65歳以上の方 ・60～64歳で一定条件を満たす方 ②肺炎球菌（1回のみ） 《対象》 ・当該年度中に65歳, 70歳, 75歳, 80歳, 85歳, 90歳, 95歳, 100歳になる方 ・60～64歳で一定条件を満たす方	—	予防接種・健診
健康衛生課 89-3366			
各種健診	・特定健診 40歳～74歳 ・後期高齢者健診 75歳以上 （65歳以上の障害認定の方を含む） ・かん健診 検査項目により年齢制限有 ・脳ドック 40歳～74歳（国保加入の方）	条件によって 無料	
健康衛生課 89-3366			
路線バス運行	・中国バス 町内2系統 高蓋～油木 油木～福山駅 ・町営バス 町内2系統 豊松～油木線 神石～油木線 〈対象〉 ・どなたでも利用できます	定額運賃 500円/便	公共交通
総務課 89-3330			
タクシー利用者証 （ふれあいタクシー）	・町内のタクシーなら1乗車900円で、町内どこへでも。ただし、1か月20回まで 〈対象〉 ・75歳以上又は運転免許証を返納した方 ・身体障害者手帳や特定疾患医療受給者証などの交付を受けた方 ・介護保険法に規定する要介護、要支援の方 ・自動車運転免許証を所有していない方 ・母子健康手帳の交付を受けている方	900円/回	
総務課 89-3330 ※事前に申請			

名称・問合せ先	内容・対象者	利用料	項目
町外医療機関通院者 支援 総務課 89-3330 ※事前に申請	・ふれあいタクシーを利用し、町外医療機関へ (歯科・柔道整復師等除く) 通院する場合 利用1回につき、3,000円を上限に半額補助 〈対象〉 ・町外の医療機関にタクシーで通院される方	3,000円を 上限に半額	公共交通
運転免許証自主返納 支援 総務課 89-3330	・ふれあいタクシーチケット50枚交付 〈対象〉 ・65歳以上で過去3年以内に自主返納した方	交付は1回	
電動車椅子購入助成 ※1世帯1台限り 総務課 89-3330	・ハンドル形電動車椅子(シニアカー) 〈対象〉 ・65歳以上で町内に1年以上在住し、町内の販売店で購入する新車及び中古車 ・シニアカーがないと外出も困難で、自立した日常生活に支障がある方	購入費用の 1/6以内 5万円限度	シニアカー・車両
安全運転サポート車 購入助成金① 総務課 89-3330	・歩行者等の衝突被害軽減ブレーキ及びペダル踏み間違い急発進等抑制装置搭載車の購入 〈対象〉 ・65歳以上で町内に1年以上在住し、町内の販売店で購入する新車及び中古車 ※1世帯1台限り	普通車 50,000円 軽自動車 35,000円 中古車 20,000円	
安全運転サポート車 購入助成金② 総務課 89-3330	・歩行者等の衝突被害軽減ブレーキ搭載車 〈対象〉 ・65歳以上で町内に1年以上在住し、町内の販売店で購入する新車及び中古車 ※1世帯1台限り	普通車 30,000円 軽自動車 15,000円 中古車 10,000円	
車両貸出事業 社会福祉協議会 85-2330	・福祉車両の貸し出し(返却時に燃料満タン) 〈対象〉 ・町内在住で、心身障がい、高齢、疾病等によりバスやタクシーの利用が困難な方	無料	
軽度生活援助事業 シルトピア油木 82-2124	・医療機関の送迎に限り、リフト付きワゴン車貸し出し(※返却時に燃料満タン給油) 〈対象〉 ・在宅で車椅子使用の要介護者を介護している家族の方	500円/回	

名称・問合せ先	内容・対象者	利用料	項目
ケアハウス星降る高原 社会福祉法人 紅輝会 89-3131	・60歳以上で自炊や一人生活に不安があり，家族援助が困難な方 ※利用料は所得により異なる	月 額 8～12万円 光熱水費別	住 ま い
生活支援ハウス ・メルシーさんわ 福祉課 89-3377	・60歳以上の一人・夫婦のみの世帯で，家族援助が困難な高齢者 ・陽光の里（豊松支所）84-2211 ※利用料は所得により異なる	月 額 1～5万円 食費，光熱水費別	
自立支援型グループホーム ・ファミリーさんわ 福祉課 89-3377	〈対象〉 ・60歳以上の一人暮らし又は家族の援助が困難な方で，自立・共同生活に支障がない方 ※利用料は所得により異なる ・コスモス苑（神石支所）87-0211	月 額 2～5万円 食費，光熱水費別	
高齢者・障がい者 一時居住施設 ・ユーホーム ・あんしんリビング 油木支所 82-0211	・65歳以上の方又は障がいのある方で医療機関から退院後，自宅での生活ができるまでの間，介護保険サービスや保健福祉サービスを受けながら，機能回復を図る施設	1日330円 電気，電話 水道，洗濯 サービス別	
高齢者向け公営住宅 ・油木 ・豊松 建設課 89-3338	・60歳以上の方又は世帯で，住宅に困窮し，町税の滞納のない方	所得によって 異なります	

緊急時連絡先

(ご家族・親戚など)

お 名 前		続柄	
固定電話	—	—	
携帯電話	—	—	

お 名 前		続柄	
固定電話	—	—	
携帯電話	—	—	

役場・病院など

役 場	総務課	89-3330
	政策企画課	89-3351
	未来創造課	89-3332
	消費生活相談窓口	89-3088
	議会事務局	89-3340
	住民課	89-3334
	子育て応援課	89-3368
	健康衛生課衛生係	89-3336
	健康衛生課健康係	89-3366
	産業課	89-3337
	建設課	89-3338
	教育課	89-3341
	福祉課障害者福祉係	89-3335
	福祉課医療係	89-3320
	福祉課高齢者福祉係	89-3377
	福祉課介護保険係	89-3535
病 院	神石高原町立病院	85-2711
薬 局	クオール薬局	85-4222
三和協働支援センター		85-3399